

1. 大会名 夏季ナショナルチーム選手選考会 (50mライフル)
 2. 主催 公益社団法人日本ライフル射撃協会
 3. 期 日 平成25年 7月 6日 (土) ~ 7月 7日 (日)
 4. 会 場 千葉県総合スポーツセンター射撃場
 5. 競技日程・種目 50m, 10m種目は開始前に準備+試射時間 15分を設ける

日程	競技種目	予定時間	備考	
7月5日(金)	用具検査	13:00 ~ 16:00		
7月6日(土)	用具検査	8:00 ~ 15:00		
	50m射場	50m3x40		準備試射開始 9:00 競技本射時間 9:15 ~ 12:00
		50m3x20		準備試射開始 12:30 競技本射時間 12:45 ~ 14:30
	50mP60	50mP60		準備試射開始 15:00 競技本射時間 15:15 ~ 16:05
		50mP60		準備試射開始 9:00 競技本射時間 9:15 ~ 10:05
	7月7日(日)	50m射場		50m3x20
50m3x40			準備試射開始 13:00 競技本射時間 13:15 ~ 16:00	

ファイナル競技は実施しません

6. 競技規則 ライフル射撃競技規則 最新版による。
 7. 使用標的 50m SIUS社製電子標的
 8. 参加資格 日本ライフル射撃協会の会員であること。
 日本代表として国際競技大会でのメダル獲得に意欲のある者のうち、
 (1) 平成25年ナショナルチーム選手。
 ※任意の種目に参加できる。
 (2) ~~平成25年6月1日現在の協会ランキングがエントリー種目の10位以内の者。~~
~~—(ジュニアランキングでは参加できません。)—~~
 ※~~該当種目にのみ参加できる。~~
 平成25年6月1日現在の協会ランキングに於けるエントリー種目のランカーである者。
 ※参加者多数の場合、ランクリスト順位により参加制限を行う。
 (3) 上記に該当しないものでナショナルコーチの指名を受けた者。
 ※指名された種目に参加できる。
 9. 表彰 行いません
 10. 参加料 1種目 2回記録
 120発競技種目 10,000円 *日本記録保持者(ファイナルを含む)
 60発競技種目 7,000円 が当該種目に参加する場合は無料
 11. 参加申込 (1) 指定申込書により下記まで郵送または電子メールにて申し込んでください
 (2) 申込期限 ~~6月7日(金)~~ 6月28日(金) 必着
 (3) 申込先 〒270-0021 千葉県松戸市小金原5-12-11 倉田憲児 方
 千葉県ライフル射撃協会 事務局 宛
 E-mail k.kurata@outlook.com
 TEL 047-342-0031 D-FAX 020-4667-9983

(4) 参加料振込口座

金融機関 千葉銀行(柏西口支店)豊四季特別出張所 (コード0134-028)

口座番号 普通 3270608

口座名義 千葉県ライフル射撃協会 会長 ~~霜一禮次郎~~ 谷川 俊明

(チバケンライフルシャゲキキョウカイカイチョウ ~~シモレイジロウ~~ タニカワ トシアキ)

重要:

所属のある選手(生徒・学生など)は監督承諾書を参加時に提出して下さい。

(過去に次年以後も継続して承諾するむね提出されている所属については不要です)

12. 宿泊・昼食 各自手配のこと
13. 銃器・弾薬 (1) 銃器の携帯、運搬及び保管については、各自の責任において十分注意願います
(2) 銃砲所持許可証、火薬類譲渡許可証、日ラ会員証、射手手帳を携行すること。
省庁銃に関しては、所属長の発行する携行証明書を持参すること。
14. 大会責任者 大会委員長 松丸 喜一郎
競技委員長 大野 明敏
テクニカル・デレゲート 森田 益行
15. その他 各加盟団体の責任者は、本要項を協会員に周知徹底させること。

夏季ナショナルチーム選手選考会 参加申込書

<small>ふりがな</small> 氏名：		生年月日（西暦）：		年	月	日
所属：		会員 I D：				
現住所：〒 _____						
電話：			携帯：090- _____			
参加種目			参加希望種目に○		確認欄	
	男子	50m 3 x 40				
		50m P60				
	女子	50m 3 x 20				
連絡事項：						

送付先： 〒270-0021 千葉県松戸市小金原5-1-2-11 倉田方
 千葉県ライフル射撃協会 事務局 宛

申し込み期限： 6月28日 必着

必要事項を明記した電子メールでの申し込みも可としますが、必ず事後に確認を取ってください。

受付者使用欄

(監督承諾書)

A. ナショナルチーム選考競技会の参加に付きまして

1. ナショナルコーチは参加者に直接情報を伝達することがあります
2. 選手強化委員会は選考に関して選手に直接コンタクトをとることがあります

B. ナショナルチーム選手の選考、その後について

1. チーム選手の決定は理事会の決議にて行われます
2. ナショナルコーチおよびチームスタッフは選手に直接情報を伝達いたします
3. 選手強化委員会は派遣等に関して選手に直接コンタクトをとります
(書類事務が事後になることがあります)
4. 派遣に当たっては「日本代表選手派遣にあたって了解していただく事項(方針)」が適用されます

以上

公益社団法人日本ライフル射撃協会 殿

_____ チーム名(または選手名) _____

のナショナルチーム選考競技会への参加、ナショナルチーム選手としての活動につきましては上記の内容を承諾いたします。

_____ 部長、監督、親権者(○で囲んでください) _____

ご署名 _____

次年度以後のご承諾も合わせていただける方はこちらにもご署名ください(貴チーム所属選手に関しましては当書類の今後の提出は不要となります。)

ご署名 _____

日本代表選手派遣にあたって了解していただく事項（方針）

公益社団法人日本ライフル射撃協会（以下協会）は、選手派遣について以下の方針を持って実施いたします。協会は当方針を了解された選手の中から代表選手を選考させていただきます。

1. 派遣チームの役員選手は選手強化委員会で予備選考され、理事会において決定されます。
2. 派遣チームの指揮はチーム監督または代表者によってとられ、チーム員はその指揮下に入ります。
3. 派遣チーム員がやむをえない個人的事由で参加を取りやめた場合、または派遣日程を変更した場合に発生する旅行に関する損金等は当該個人にご負担いただきます。
4. 派遣に際しては一定額の派遣負担金を徴収いたします。
5. 派遣競技会での選手起用の判断はチーム監督または代表者によってなされます。
6. 協会競技者資格並びにスポンサーシップ規定に違反することが明らかになった派遣チーム員は派遣競技会に参加できません。この項には JOC 選手強化キャンペーンに関する規定も含まれます。また協会のスポンサーシップに関する企業ロゴなどのユニフォーム等への標記に関して、チーム員は協会スポンサーシップ契約内容に従う義務を負います。個々の選手のスポンサーシップ契約に基づく企業ロゴ等の標記に関しては、協会競技者資格並びにスポンサーシップ規定に基づき実施することができます。
7. 競技中のチーム員の肖像権は協会に属するものとします。この項は職業競技者に対しても同様に適用されますが個人的に使用される肖像の取得を禁止するものではありません。
8. 派遣チーム選手及びその候補者は、ドーピング競技外検査を含め、求めに応じてドーピング検査を受ける義務を有します。拒否することはできません。（特別な場合を除き WADA、JADA 規定が適用されます）
9. ドーピング検査において陽性となった選手は、処分決定後少なくとも 2 年間は代表選手にはなれません。（特別な場合を除き WADA、JADA 規定が適用されます）
10. 協会は派遣活動の安全確保のため善意を持って活動いたしますが、派遣チーム員の安全を保障することはできません。
11. 協会は派遣チーム員に対して、派遣期間の間に限って協会を受取人とする生命保険等を購入する場合があります。この保険金は事故の際の事後処理に充当され、残余のある場合家族等に引き渡されます。
12. 協会がチーム員を受取人とする旅行損害保険等を購入することはありません。必要な場合、チーム員個人でご用意ください。協会が旅行損害保険等を斡旋することはありません。

上記、協会選手派遣方針を了解しました。

平成 年 月 日

氏名（自署） _____

未成年の場合親権者のご署名 _____